

**令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請
提出書類及び注意事項一覧表**

申請書類の名称		様式	○必要 △該当者提出 ×不要		注意事項
			市内業者	市外業者	
1	建設工事入札参加資格審査申請書	様式第1号	○	○	・所在地、商号又は名称、代表者職氏名等、鮮明に記入してください。(フリガナも必ず記入) ・所在地で、登記簿上の本店と建設業法上の主たる営業所の所在地が異なる場合は、建設業法上の営業所を記入してください。 ・申請書には、代表者の印鑑登録のある 実印 を押印してください。※ 印鑑証明書は不要 です。
2	建設業許可証明書	発行官公署(写し可)	○	○	・証明年月日が申請書を提出する日から 3か月以内 のもの。 ・許可更新中で、許可証明書を提出できない場合は、許可更新中の証明書を提出してください。 ・ 建設業許可通知書でも可。ただし、許可の有効期限が確認でき、有効であること。
3	経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書	発行官公署(写し可)	○	○	・審査基準日が申請書を提出する日から1年7か月以内のもの。 ・当該通知書における健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入の有無が「有」または「除外」となっていること。ただし、入札参加申請時に加入または適用除外となった申請者については、その事実を証明する書類(保険料の領収書等 A4:複写)の添付があれば、申請を受け付けます。
4	補足的事項に関する申請書	様式第2号	△	×	・地域ボランティア活動と障害者雇用を申請する場合は、別紙1、2の報告書を添付してください。
5	工事経歴書(過去2カ年分)	様式第3号	○	○	・経営事項審査申請時の写し可。登録希望業種のもを提出してください。
6	技術職員名簿	様式第4号	○	×	・経営事項審査申請時の写し可。
7	技術職員以外の職員名簿	様式第5号	○	×	・項目を満たしていれば、任意様式可
8	保有機械器具調書	様式第6号	○	○	・項目を満たしていれば、任意様式可
9	(法人) 登記事項全部証明書 (個人) 身分証明書	発行官公署(写し可)	○	○	(法人) ・発行(証明)年月日が申請書を提出する日から 3か月以内 のもの。 ・本店所在地管轄法務局で発行される、商業登記簿謄本又は商業登記の履歴事項全部証明書 (個人) ・証明年月日が申請書を提出する日から 3か月以内 のもの。 ・本籍地の市(区)町村で発行される身分証明書。(本人以外が取得する場合は委任状が必要です。)
10	使用印鑑届出書	様式第7号	○	○	・使用印鑑は、実印以外でもかまいません。 入札(見積)書及び契約の締結並びに代金の請求等に使用する印鑑 を押印してください。 ・ 申請者の印は、実印を押印してください。(印鑑証明書は不要です。)
11	委任状	様式第8号	×	△	・申請者が営業所長等に入札・見積り、契約締結等の権限を継続して委任する場合のみ提出してください。建設業法上の営業所で、入札参加希望工種全てに許可を受けている営業所にのみ委任できます。 ・ 委任者の印鑑は実印(印鑑登録印)、受任者の印鑑は使用印を押印してください。(印鑑証明書は不要です。)
12	納税証明書(市町村税)	課税のある市町村(写し可)	○	○	・賦課されている税に 未納がないことが分かる証明書 。 (発行年月日が申請書を提出する日から 3か月以内のもの) ・委任先がある場合は、委任先の所在する市町村が発行するもの。
13	納税証明書(国税)	国(写し可)	○	○	・所得税又は法人税及び消費税の納税証明書(未納がない証明)。 (発行日が申請日から3か月以内のもの ※電子納税証明 可) (法人)様式その3の3 (個人)様式その3の2 電子納税証明書の交付手続き等については次のリンクを参照してください。 ①請求手続(国税庁HP) https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm ②リーフレット https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0021010-049.pdf
14	営業所一覧表	様式第9号	×	△	◇該当がある場合のみ作成してください。 ・営業所が受けている建設業法上の許可業種を必ず記入してください。 ・ 委任する営業所のみを記入してください。
15	舗装工事に関する調書	様式第10号	△	△	・舗装工事の登録申請をされる場合に提出して下さい。
16	管工事に関する調書	様式第11号	△	△	・管工事の登録申請をされる場合に提出して下さい。

※市内業者とは、魚津市内に主たる営業所を有する業者です。

- ① 申請書は、明瞭に記入してください。訂正する場合は、二線で抹消し訂正印を押印してください。砂消し・修正液・修正テープ等は使用しないでください。
- ② 申請書は、受付票を1番上にし、上記の番号順にA4版縦、ひも綴じ(ファイル綴じ、こより綴じ不可)して提出してください。
- ③ 様式は、原則魚津市指定様式としますが、経営事項審査時の添付書類の写し又は必要項目の記載があれば、任意様式でも可とします。ただし、様式第1号及び受付票は魚津市指定様式で作成してください。
- ④ 受領書を希望される方は、返信用のはがきを同封ください(書式自由)。また、受領確認のため控え等を持参いただいた場合は、受付印を押印し返却いたします。ただし、提出種類の到着についての質問にはお答えしかねます。

令和 7 ・ 8 年度建設工事入札参加資格審査申請書受付票

申請者（商号又は名称）

（申請書作成担当者 所属 氏名）

（申請書作成担当者 直通電話番号）（ ） —

受付印

申 請 書 類 の 名 称		様式	○ 提出		チェック欄	
			△ 該当者提出		申請者	市
			市内 業者	市外 業者		
1	建設工事入札参加資格審査申請書	様式第 1 号	○	○		
2	建設業許可証明書	発行官公署 写し可	○	○		
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	発行官公署 写し可	○	○		
4	補足的事項に関する申請書	様式第 2 号	△	×		
5	工事経歴書（過去 2 ヶ年分）	様式第 3 号	○	○		
6	技術職員名簿（経営事項審査申請時の写し可）	様式第 4 号	○	×		
7	技術職員以外の職員名簿（項目を満たしていれば任意様式可）	様式第 5 号	○	×		
8	保有機械器具調書（項目を満たしていれば任意様式可）	様式第 6 号	○	○		
9	登記履歴事項全部証明書（法人）（3ヶ月以内のもの） 身分証明書（個人）（3ヶ月以内のもの）	発行官公署 写し可	○	○		
10	使用印鑑届出書	様式第 7 号	○	○		
11	委任状	様式第 8 号	×	△		
12	納税証明書（市町村税） （賦課されている税に未納がないことが分かる証明）	課税のある市町村等 写し可	○	○		
13	納税証明書（国税） （未納がないことの証明 ： 電子納税証明書可 ）	国 写し可	○	○		
14	営業所一覧表（委任する営業所のみを記入）	様式第 9 号	×	△		
15	舗装工事に関する調書	様式第10号	△	△		
16	管工事に関する調書	様式第11号	△	△		

- ◇ 市内業者とは、魚津市内に主たる営業所を有する業者です。
- ◇ 申請書は、受付票を 1 番上にし、上記の番号順に A4 版縦、ひも綴じ（ファイル綴じ、こより綴じ不可）して提出してください。
- ◇ 受領書を希望される方は、返信用のはがきを同封ください（書式自由）。
また、受領確認のため控え等を持参いただいた場合は、受付印を押印し返却いたします。
ただし、提出種類の到着についての質問にはお答えしかねます。

様式第1号（第3条関係）

新規	建設業許可番号			—						
更新	許可の有効期限	令和		年		月			日	

建設工事入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

魚津市長 宛

令和7・8年度において、魚津市で行われる建設工事に係る入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

本社(店)郵便番号				—						本社所在地区分	市内	市外
フリガナ												
本社(店)所在地												
フリガナ												
商号又は名称												
フリガナ					フリガナ					実印		
代表者役職					代表者氏名							
本社(店)電話番号					本社(店)FAX番号							
資本金	千円				営業年数	年						
担当者氏名又は 申請代理人(連絡先)												

委任先がある場合

委任先郵便番号				—						委任先所在地区分	市内	市外
フリガナ												
委任先所在地												
フリガナ												
商号又は名称												
フリガナ					フリガナ							
受任者職					受任者氏名							
委任先電話番号												
委任先FAX番号												

入札参加希望工種区分

(希望する工種区分の番号に○をつけ、空欄に許可の種類(般・特)を記入する。)

01 土木一式		08 電気		15 板金		22 電気通信	
02 建築一式		09 管		16 ガラス		23 造園	
03 大工		10 タイル・れんが・ブロック		17 塗装		24 さく井	
04 左官		11 鋼構造物		18 防水		25 建具	
05 とび・土工・コンクリート		12 鉄筋		19 内装仕上		26 水道施設	
06 石		13 舗装		20 機械器具設置		27 消防施設	
07 屋根		14 しゅんせつ		21 熱絶縁		28 清掃施設	
						29 解体	

市内に主たる営業所を有する業者のみ

補足的事項に関する申請書

魚津市長宛

令和 年 月 日

申請者

所在地
商号又は名称
代表者氏名

実印

魚津市建設工事競争入札参加資格審査にかかる主観的事項の審査を下記のとおり申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

項 目					配点		点数
1	県工事等表彰（R5年度・R6年度表彰を対象とする） ※加点できる数値の上限は20点				配点に○印をし、点数を記入		
	令和 年度			賞	20	15	
					10	5	
	令和 年度			賞	20	15	
					10	5	
	令和 年度			賞	20	15	
					10	5	
	令和 年度			賞	20	15	
					10	5	
	配点 〔 加点の 上限は20点 〕	本庁所管		新川土木センター管内及び新川農林振興センター管内		小 計 (注1)	点
知 事 賞		20	最 優 秀 賞	15			
部 長 賞		15	優 秀 賞	10			
			良 賞	5			
2	I S O 9001				配点	○印欄	
	I S O 9001認証取得（建設業に関するものに限る） ※ 登録証の写し添付				10		
3	除雪協力	令和5年度	機械及びオペレーターの提供		30		
	オペレーターのみ提供		15				
	市と除雪業務の契約をしている	令和6年度	機械及びオペレーターの提供		30		
			オペレーターのみ提供		15		
4	災害協力				配点	○印欄	
	申請日現在、魚津市地域防災計画に基づき、市と締結した協定に参加している協会等の会員である。 ※ 協会発行の証明書を添付すること。				5		
5	消防団協力				配点	○印欄	
	申請日現在、市から「消防団協力事業所」の認定を受けている者。				10		
6	地域ボランティア活動				配点	○印欄	
	企業として、令和7年1月6日の直前2年間に於いて2回以上、地域ボランティア活動を継続的に行っている。極めて活発に活動している場合は10点。 ※ 別紙1「地域ボランティア活動実績報告書」を添付すること。				10又は5		

環境への配慮		配点	○印欄
7	I S O 14001認証又はエコアクション21認証・登録 ※ 登録証の写し添付		5
障害者雇用		配点	○印欄
8	障害者の雇用に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第1項に規程する障害者の雇用義務がある者。 ※ 公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」（令和6年6月1日現在の状況を記載し、職業安定所の受付印のあるもの）の写しを添付すること。	法定雇用率を達成している。	5
	障害者の雇用義務がない者 ※ 別紙2 「障害者雇用の報告書」及び身体障害者手帳等の写しを添付すること。	障害者を1名以上雇用している。	
一般事業主行動計画		配点	○印欄
9	※ 一般事業主行動計画策定・変更届の写しを添付すること（富山労働局の受付印のあるもの）。	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、富山労働局に届け出ている。	5
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、富山労働局に届け出ている。	5
元気とやま！子育て応援企業		配点	○印欄
10	9に規定する者のうち、申請日において県から「元気とやま！子育て応援企業」として登録を受け、公表されている者。 ※ 申請日現在、有効な登録を確認できる書類の写しを提出してください。	5	
男女共同参画推進事業所		配点	○印欄
11	申請日において、富山県男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業における男女共同参画推進事業所認証取扱要領に基づき、富山県から認証を受けている者。 ※ 申請日現在、有効な認証を確認できる書類の写しを提出してください。	5	
保護観察対象者等の雇用		配点	○印欄
12	定期受付年度及びその前年度において、協力雇用主として富山保護観察所に登録し、更生保護法（平成19年法律第88号）第48条に規定する保護観察対象者又は同法第85条に規定する更生緊急保護を受けた者を3ヶ月以上雇用した者（同法第85条第4項に規定する期間において雇い入れた場合に限る。）。 ※ 富山保護観察所が発行した証明書を提出してください。証明書の発行については、富山保護観察所に直接お問い合わせください。	5	
富山県SDGs宣言		配点	○印欄
13	申請日において、「富山県SDGs宣言」のサイトに掲載または、登録申請中の者。 ※ 宣言書（富山県様式 第2号-2）または、届出書（富山県様式 第1号）の写しを提出してください。	5	
合 計 （注1）			

（注1） 小計・合計欄には記入しないでください。

（注2） 項目2から13の○印欄には該当する欄に○印を記入してください。

(別紙1)

地域ボランティア活動実績報告書

商号又は名称												
活動の概要												
活動場所												
活動期間	令 和	年	月	日	～	令 和	年	月	日			
	令 和	年	月	日	～	令 和	年	月	日			
活動人数	のべ人数			人／実人数						人		
具体的な活動内容												

※記載要領及び注意事項

- ① 活動を証する記事等の添付
活動の証となるもの（新聞記事・広報記事・写真等）を添付のうえ、この報告書を提出してください。
- ② 活動範囲
魚津市内での活動内容が確認できるものが対象となります。
- ③ 活動例
道路・公園の清掃、交通安全活動、防犯活動など。ただし、契約に基づく施工など対価を得て行う業務等は対象としません。また、私的に活動しているものは除きます。
- ④ 活動期間
令和7年1月6日直前において2回以上継続的に行っている実績とは、令和5年2月1日から令和6年1月31日の1年間に1回以上、令和6年2月1日から令和7年1月5日の11か月間に1回以上の実績があることです。

(別紙 2)

障害者雇用の報告書

雇用状況 障害の種類(障害等級又は区分)		雇用の有無 (該当者がいる場合のみ○印)	人数
(1) 身体障害者	障害等級又は区分		人
(2) 知的障害者	障害等級又は区分		人
合 計 人 数			人
総 従 業 員 数			人

申請日現在において、上記の障害者を当社従業員として雇用していることに相違ありません。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名

実印

記載要領

- この報告書は、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）（以下「法」という。）」第43条第1項に規程する障害者の雇用義務がない事業者（＝常用労働者数56人未満（建設業は79人未満））が申請日現在、法第2条に定める障害者で雇用保険の被保険者を雇用している場合に作成してください。ただし、代表者及び役員で雇用保険に加入していない方は、除かれます。
- 障害等級又は区分欄は、身体障害者手帳等に記載されている障害等級又は区分を記入してください。

添付書類

- 身体障害者手帳等の写し

様式第3号 (第3条関係)

工 事 經 歷 書

決算期間	自	令和	年	月	日
	至	令和	年	月	日

(建設工事の種類)

工事

申請者

[illegible]

合 計	件	千円	千円
-----	---	----	----

記載要領

- 1 この表は、法の別表の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
2 共同企業体として行った工事については、「元請又は下請の区分」の欄に、当該区分に係る記載のほかJVと付記すること。
3 下請工事については、「注文者」の欄には、直接注文した元請人の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には下請工事の名称を記載すること。
4 受注実績がなければ提出の必要はありません。

技術職員名簿

申請者

[illegible]

(経営事項審査申請書別紙二の記載に準じて記入してください。)

業種別技術職員資格区分コード表

法	コード	資 格 区 分	必要な実務経験年数	建設業の種類
	001	法第7条第2号イ該当（指定学科卒業後3又は5年の実務経験）※1		
	002	法第7条第2号ロ該当（10年以上の実務経験）※1		
	003	法第15条第2号ハ該当【同号イと同等以上】大臣認定者		
	004	法第15条第2号ハ該当【同号ロと同等以上】大臣認定者		
建設業法	111	1級建設機械施工技士		土・と・舗
	212	2級建設機械施工技士（第1種～第6種）		土・と・舗
	113	1級土木施工管理技士		土・と・石・鋼・舗・し・塗・水・解
	214	2級土木施工管理技士（土木）		土・と・石・鋼・舗・し・水・解
	215	2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）		塗
	216	2級土木施工管理技士（薬液注入）		と
	120	1級建築施工管理技士		建・大・左・と・石・屋・タ・鋼・筋・板・ガ・塗・防・内・絶・具・解
	221	2級建築施工管理技士（建築）		建・解
	222	2級建築施工管理技士（躯体）		大・と・タ・鋼・筋・解
	223	2級建築施工管理技士（仕上げ）		大・左・石・屋・タ・板・ガ・塗・防・内・絶・具
	127	1級電気工事施工管理技士		電
	228	2級電気工事施工管理技士		電
	129	1級管工事施工管理技士		管
	230	2級管工事施工管理技士		管
	133	1級造園施工管理技士		園
	234	2級造園施工管理技士		園
建築士法	137	1級建築士		建・大・屋・タ・鋼・内
	238	2級建築士		建・大・屋・タ・内
	239	木造建築士		大
技術士法	141	建設・総合技術監理（建設）		土・と・電・舗・し・園・解
	142	建設「鋼構造物及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造物及びコンクリート」）		土・と・電・鋼・舗・し・園・解
	143	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）		土・と
	144	電気電子・総合技術監理（電気電子）		電・通
	145	機械・総合技術監理（機械）		機
	146	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）		管・機
	147	上下水道・総合技術監理（上下水道）		管・水
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）		管・井・水
	149	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）		土・と・し
	150	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）		園
	151	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）		土・と・園
	152	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）		管
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）		管・水
	154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）		管・水・清
電気工事士法 電気事業法	155	第1種電気工事士		電
	256	第2種電気工事士	3年	電
	258	電気主任技術者（第1種～第3種）	5年	電
電気通信事業法	259	電気通信主任技術者	5年	通
水道法	265	給水装置工事主任技術者	1年	管
消防法	168	甲種消防設備士		消
	169	乙種消防設備士		消
	171	建築大工（1級）		大
	271	建築大工（2級）	3年	大
	164	型枠施工（1級）		大・と
	264	型枠施工（2級）	3年	大・と
	172	左官（1級）		左
	272	左官（2級）	3年	左
	157	とび・とび工（1級）		と・解
	257	とび・とび工（2級）	3年	と・解
	173	コンクリート圧送施工（1級）		と
	273	コンクリート圧送施工（2級）	3年	と
	166	ウエルポイント施工（1級）		と
	266	ウエルポイント施工（2級）	3年	と
	174	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管（1級）		管
	274	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管（2級）	3年	管

法	コード	資 格 区 分	必要な実務経験年数	建設業の種類
職業能力 開発促進法	175	給排水衛生設備配管（１級）		管
	275	給排水衛生設備配管（２級）	３年	管
	176	配管・配管工（１級）		管
	276	配管・配管工（２級）	３年	管
	170	建築板金「ダクト板金作業」（１級）		屋・管・板
	270	建築板金「ダクト板金作業」（２級）	３年	屋・管・板
	177	タイル張り・タイル張り工（１級）		タ
	277	タイル張り・タイル張り工（２級）	３年	タ
	178	築炉・築炉工（１級）・れんが積み		タ
	278	築炉・築炉工（２級）	３年	タ
	179	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工（１級）		石・タ
	279	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工（２級）	３年	石・タ
	180	石工・石材施工・石積み（１級）		石
	280	石工・石材施工・石積み（２級）	３年	石
	181	鉄工・製罐（１級）		鋼
	281	鉄工・製罐（２級）	３年	鋼
	182	鉄筋組立て・鉄筋施工（１級）		筋
	282	鉄筋組立て・鉄筋施工（２級）	３年	筋
	183	工場板金（１級）		板
	283	工場板金（２級）	３年	板
	184	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」（１級）		屋・板
	284	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」（２級）	３年	屋・板
	185	板金・板金工・打ち出し板金（１級）		板
	285	板金・板金工・打ち出し板金（２級）	３年	板
	186	かわらぶき・スレート施工（１級）		屋
	286	かわらぶき・スレート施工（２級）	３年	屋
	187	ガラス施工（１級）		ガ
	287	ガラス施工（２級）	３年	ガ
	188	塗装・木工塗装・木工塗装工（１級）		塗
	288	塗装・木工塗装・木工塗装工（２級）	３年	塗
	189	建築塗装・建築塗装工（１級）		塗
	289	建築塗装・建築塗装工（２級）	３年	塗
	190	金属塗装・金属塗装工（１級）		塗
	290	金属塗装・金属塗装工（２級）	３年	塗
	191	噴霧塗装（１級）		塗
	291	噴霧塗装（２級）	３年	塗
	167	路面標示施工		塗
	192	畳製作・畳工（１級）		内
	292	畳製作・畳工（２級）	３年	内
	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（１級）		内
	293	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（２級）	３年	内
	194	熱絶縁施工（１級）		絶
	294	熱絶縁施工（２級）	３年	絶
	195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工（１級）		具
	295	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工（２級）	３年	具
	196	造園（１級）		園
	296	造園（２級）	３年	園
	197	防水施工（１級）		防
	297	防水施工（２級）	３年	防
	198	さく井（１級）		井
	298	さく井（２級）	３年	井
	061	地すべり防止工事	１年	と・井
	040	基礎ぐい工事		と
	062	建築設備士	１年	電・管
	063	計装	１年	電・管
	060	解体工事 ※2		解
	064	基幹技能者		修了証に記載のある業種
	099	その他（建設業法第７条第２号イ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有する者を定める件（S47.3.8建設省告示第352号）の第3号に該当）		

(備考)

「必要な実務経験年数」に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格試験の合格後に建設業法第7条第2号ハ該当となるために必要とされている実務経験年数。

業種コード

コード	建設業の種類	コード	建設業の種類	コード	建設業の種類
01	土木工事業	11	鋼構造物工事業	21	熱絶縁工事業
02	建築工事業	12	鉄筋工事業	22	電気通信工事業
03	大工工事業	13	舗装工事業	23	造園工事業
04	左官工事業	14	しゅんせつ工事業	24	さく井工事業
05	とび・土工事業	15	板金工事業	25	建具工事業
06	石工事業	16	ガラス工事業	26	水道施設工事業
07	屋根工事業	17	塗装工事業	27	消防施設工事業
08	電気工事業	18	防水工事業	28	清掃施設工事
09	管工事業	19	内装仕上工事業	29	解体工事業
10	タイル・れんが・ブロック工事業	20	機械器具設置工事業		

技 術 職 員 以 外 の 職 員 名 簿

申請者

No.	氏名	採用年月	従事内容	No.	氏名	採用年月	従事内容
1				21			
2				22			
3				23			
4				24			
5				25			
6				26			
7				27			
8				28			
9				29			
10				30			
11				31			
12				32			
13				33			
14				34			
15				35			
16				36			
17				37			
18				38			
19				39			
20				40			

計 名

記載要領

- この名簿には、建設業に従事する職員（兼業事業に従事する使用人及び非常勤職員を除く。）のうち、技術職員名簿記載の技術職員以外のものを記載すること。
- 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者とし、労務者（常用労働者を含む。）又はこれに準ずるものを除く。

様式第6号 (第3条関係)

保有機械器具調書

令和 年 月 日 現在

申請者

[illegible]

記載要領

- ・種 別 運搬機械、舗装機械、掘削機械、作業船、測量機器等
・型式・性能 メーカー名、型式名、機械能力

- ・備考 低騒音は**低**と記入、排気ガス対策型は**排**と記入

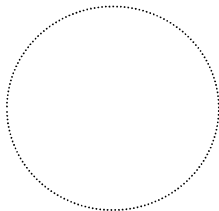
※ 保有機械器具がない場合は「なし」と記入し、提出すること。

使 用 印 鑑 届 出 書

法 人 使 用 印



代 表 者 使 用 印



上記の印鑑は、入札、見積及び契約の締結並びに代金の請求及び受領のため使用したいので届け出ます。

令和 年 月 日

魚 津 市 長 宛

住所（所在地）

申請者 商号又は名称

代表者氏名

実印

- （記載要領）
- 1 上記の申請者の代表者印は、印鑑登録された代表者使用印を押印すること。
 - 2 法人使用印・代表者使用印には、委任状が提出されている場合、受任者の使用印を押印すること。

（例 1：委任状の提出なし ☐ 会社印、 ☐ 代表者印）

（例 2：委任状の提出あり ☐ 営業所印、 ☐ 営業所長印）

受任先住所

事業所名

代表者氏名

使用印

委 任 期 間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

※ 委任期間内に請求済みの請負代金、保証金又は保証物の領収については、委任期間終了後も効力を有するものとする。

営 業 所 一 覧 表 (※)

申請者

営業所名称	許可を受けた建設業		郵便番号	所在地	電話番号（上段） FAX番号（下段）
	特定	一般			
(建設業法上のその他の営業所)					
(その他の営業所)					

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の営業所のうち同項の許可にかかるもの。）以外に営業所を有する者のみ記入すること。
- 3 「許可を受けた建設業」の欄には、当該営業所において営業する建設業について記入してください（許可申請書の別表に記載し、許可行政庁に申請または届出を行っているものに限る。）。
- (※) 委任する営業所のみを記入すること。

様式第10号（第3条関係）

※舗装工事への入札参加希望者のみ提出して下さい。

舗装工事に関する調書

令和 年 月 日 現在

申請者

1 舗装機械の保有状況

No.	機種	形式	規格	所有形態	
				自社所有	長期リース
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

〈記載要領〉

- ・ 機種の欄には、モーターグレーダー、タイヤローラ等の種別を、形式の欄には機械の型番等、規格の欄には施工能力を記載すること。
- ・ リースの場合は、リース期間が3年以上であるものを対象とし、リース契約書の写しを添付すること。

2 舗装工事に従事する技術者

No.	氏名	実務経験年数			
		モーターグレーダー等	アスファルトフィニッシャー	ローラ類	補助作業
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

様式第11号（第3条関係）

※管工事への入札参加希望者のみ提出して下さい。

管工事に関する調書

令和 年 月 日 現在

申請者

1 管工事に従事する技術者

No.	氏名	登録状況			
		大口径管登録者	耐震継手登録者	一般継手登録者	給水装置工事主任技術者
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

〈記載要領〉

- ・登録状況の欄は、該当する欄に○をつけること。
- ・管工事に従事する技術者のうち、上記の登録が無い方の記載は不要です。